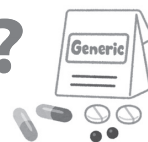


ジェネリック医薬品にかえてみませんか？



ジェネリック医薬品って何？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、新薬の特許期間が切れた後に販売されるお薬のことです。新薬の2～8割という安価で購入できるため、お薬代の負担を軽くすることができます。



どうして安い？

新薬を開発するためには、長い時間と膨大な開発費用がかかるため、価格も高くなります。ジェネリック医薬品は、開発後期間が経過した新薬と同じ成分で製造されるため、開発費用が抑えられる分、低価格になっています。



本当に安全？

効き目や安全性については、新薬と同じ有効成分を使っており、基本的には違いはありません。薬事法により国の厳格な審査を経て製造、販売が認められているので、安心してお使いいただけます。



ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

国民健康保険の被保険者で、処方されているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が一定以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りしていますので参考にしてください。

通知発送時期：10月下旬、2月下旬の年2回



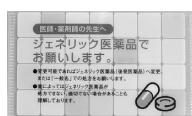
留意していただきたいこと

薬によっては、ジェネリック医薬品が存在しない場合もあります。また、患者さんの症状や体質によって医師の判断によりジェネリック医薬品の使用が認められない場合や、医療機関の状況によって対応できない、もしくは取り寄せとなる場合もあります。



ジェネリック医薬品を希望するときは

ジェネリック医薬品への変更希望を医師や薬剤師に相談してください。言いにくい場合は「ジェネリック医薬品お願いケース」などを保険証や診察券と一緒に出せばスムーズに意思表示できます。



◀ジェネリック医薬品お願いケース

保険医療課（市役所1階）5番窓口で国民健康保険に加入している方へお渡ししています。

